

保健センター通信

すこやかだより

保健センター1階 ☎(48)1111(内1520・1521)

献血は身近なボランティア

平成31年度の広域予防接種の申請を受け付け開始

皆さんからいただいた血液は、輸血を必要とする医療を支えています。輸血に必要な血液を十分に確保するためには、絶えず皆さんからの献血を必要としています。献血している方の約70パーセントは50歳未満の方で、この世代が輸血医療を大きく支えています。少子高齢化のため、若年層(10代～30代)の献血者数は減少傾向です。そのため、特に若い世代に献血への理解と協力を必要としています。

- ※ 1回の献血にかかる所要時間は約40分です。
- ※ 当日体調の悪い方、3日以内に出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)を受けた方、輸血歴のある方などは原則として献血できません。

■日程表 ※ 全て400ミリリットル献血限定会場です。献血カードを持っている方は持参してください。

日にち	場所	受付時間
4月21日(日)	ピアゴ阿久比北店	午前10時～午前11時40分、午後1時～午後4時
4月28日(日)	アピタ阿久比店	午前10時～午前11時40分、午後1時～午後4時
5月9日(木)	町保健センター	午後2時30分～午後4時30分

■400ミリリットル献血の採用基準

献血量	400ミリリットル
年齢	男性:17歳～69歳※1 女性:18歳～69歳※1
体重	50キログラム以上
最高血圧	90mmHg以上
血色素量	男性:13.0g/dl以上 女性:12.5g/dl以上
献血できる回数/年	男性:3回(1,200ミリリットル)以内 女性:2回(800ミリリットル)以内

※1 65歳～69歳の方は、60歳～64歳までに献血経験のある方に限ります。

■主催 阿久比町献血推進協議会

医療行為により免疫を失った場合の

定期予防接種再接種の費用助成

小児がんなどの治療で骨髄移植などを受けた場合、治療前の定期予防接種で得られた免疫が失われるため、医師から再接種を勧められることがあります。

町では、平成31年4月から、医療行為により免疫を失った場合の再接種にかかる費用の助成を開始します。助成の対象年齢・手続き方法など詳細については、町保健センターまで問い合わせください。

■問い合わせ先  
健康介護課保健係  
☎(48)1111(内1520・1521)

骨髄・末梢血幹細胞提供者、提供者を雇用する事業所などへ補助金を交付

町では、平成31年4月から、骨髄・末梢血幹細胞提供者、提供者を雇用する事業所などへの補助金の交付を開始します。

■対象

- ① 骨髄など提供時に町内に住所を有する方で、公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄などの提供が完了した証明書の発行を受けた方
- ② 骨髄などを提供するため最初に通院した日から完了した日までの間、提供者を引き続き雇用していた国内の事業所(国・地方公共団体・独立行政法人を除く)

■助成額

- ① 提供者 1回の骨髄などの提供に係る通院・入院に要した日数に2万円を乗じた額で、上限14万円を限度とします。
- ② 事業所 1回の骨髄などの提供につき、提供者が骨髄などの提供を行うために休業した日数に1万円を乗じた額で、上限7万円を限度とします。

■申請方法

骨髄などの提供後、申請書類などを整え、町保健センターで助成申請手続きをしてください。申請に必要な書類は、町保健センター窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。

■申請・問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111(内1520・1521)